

令和元年 6月 11日

仙台市スポーツ少年団単位団代表指導者 各位

仙台市スポーツ少年団  
本部長 吉田 尚  
(公印省略)

令和元年度スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会の  
開催について (通知)

日頃より市スポーツ少年団の事業に対しご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記講習会開催の案内が届きましたので、参加希望の場合は各団で取りまとめのうえ、別添申込書を申込期日までに下記事務局へお送りくださいますようお願いいたします。

スポーツ少年団登録の際に有資格指導者2名以上の登録が義務づけられています。令和元年度登録時に、有資格指導者が2名に満たない場合は団登録を受理することができませんので、ご注意ください。  
また、次年度以降、有資格指導者が2名に満たないことが予想される単位団は、今年度中に受講するようお願いいたします。

記

1. 会場・期日・申込期日

No.	コース	期 日	会 場	仙台市スポーツ少年団申込期日
1	Aコース	R1. 10. 5(土) ～ 6(日)	登米市 宝江ふれあいセンター	7月29日(月)
2	Bコース	R1. 10. 12(土) ～ 13(日)	大和町 町民研修センター	7月29日(月)
3	Cコース	R1. 11. 9(土) ～ 10(日)	大崎市 三本木公民館	9月 2日(月)
4	Dコース	R1. 11. 23(土) ～ 24(日)	石巻市 河北ビックバン	9月 2日(月)
5	Eコース	R1. 12. 7(土) ～ 8(日)	仙台市 東京エレクトロンホール宮城 601会議室	9月30日(月)
6	Fコース	R2. 1. 25(土) ～ 26(日)	仙台市 東京エレクトロンホール宮城 601会議室	11月11日(月)
7	Gコース	R2. 2. 1(土) ～ 2(日)	柴田町 仙台大学B棟300教室	12月 2日(月)

2. 参加資格

**(1)指定教材ワークブックによる自宅学習を終了した者**

(2) 令和元年度スポーツ少年団に指導者登録している者

(3) 令和2年度スポーツ少年団に指導者登録が見込まれる者

(4) 青少年の健全育成に寄与することが出来る者

(登録規程施行細則第2条2参照)

3. 参加料

Aコース～Dコース **3,580 円** (テキスト代・講習会運営費)

Eコース～Gコース **3,600 円** (テキスト代・講習会運営費)

※消費税率変更に伴い、Eコース以降のテキスト代が値上げになります。

4. 支払方法

各団で取りまとめのうえ、下記のとおり**申込期日(表面)までに納入**くださいますようお願いいたします。

・事務局直接…月～金(祝日除く) 9:00～17:00

・銀行振込み…七十七銀行 仙台市役所支店 普通 5226244

せんだいしすぽーつしょうねんだん じむきょくちょう たけだ こういち  
仙台市スポーツ少年団 事務局長 武田 幸一

5. 申込方法

別紙「スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会 受講申込書」へ記入のうえ、下記宛にFAXまたは郵送でお願いいたします。

【申込み・問合せ先】担 当:木村・佐藤(祐)  
仙台市スポーツ少年団 事務局  
〒980-0012 仙台市青葉区錦町 1-3-9  
TEL:022-262-4180 FAX:022-268-4193

令和元年度スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会  
受講申込書

令和 年 月 日

下記のとおり受講申込いたします。

スポーツ少年団 \_\_\_\_\_ 担当者名: \_\_\_\_\_ 連絡先: \_\_\_\_\_

No.	ふり 氏	がな 名	性別		年齢	〒	市区町村	番地	部屋番号等	電話番号 (連絡が取れるもの)	所属少年団 単位団もしくは役職名	登録番号		R元登録		日本スポーツ協会公認資格		受講希望 コース	
			男	女								市町村	単位団	有	無	有	無		有りの場合資格名・ 資格番号
(例)	せんだい 仙台	はなこ 花子		○	45	980-0014	仙台市青葉区本町〇〇△	2丁目・・	△△アパート102号	022-〇〇〇-△△△	○×少年野球	101	555	○		○		0228909	B
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			

\*上記記載の個人情報、本事業の目的以外に使用することはありません。(名簿作成、認定管理等)  
 \*用紙不足の場合は本用紙をコピーのうえご使用ください。  
 \*スポーツリーダー資格の有無とは、公益財団法人日本スポーツ協会公認「スポーツ指導者」資格保有の有無です。  
 スポーツ指導者資格を保有している方は本講習会のカリキュラムの一部が免除になりますので、認定証を添付してください。

令和元年度スポーツリーダー養成講習会  
兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

## 1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として開催する。

併せて、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

## 2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団  
公益財団法人宮城県スポーツ協会 宮城県スポーツ少年団

## 3 後援

スポーツ庁

## 4 主管

宮城県スポーツ少年団指導者協議会

## 5 会場・期日・申込期日

No.	コース	期日	会場	申込期日
1	Aコース	10. 5 (土) ～ 6 (日)	登米市 宝江ふれあいセンター	
2	Bコース	10.12 (土) ～13 (日)	大和町 町民研修センター	
3	Cコース	11. 9 (土) ～10 (日)	大崎市 三本木公民館	
4	Dコース	11.23 (土) ～24 (日)	石巻市 河北ビックバン	仙台市通知 参照
5	Eコース	12. 7 (土) ～ 8 (日)	仙台市 東京エレクトロンホール宮城 601会議室	
6	Fコース	1.25 (土) ～26 (日)	仙台市 東京エレクトロンホール宮城 601会議室	
7	Gコース	2/ 1 (土) ～ 2 (日)	柴田町 仙台大学B棟300教室	

## 6 申込先

仙台市通知  
参照

## 7 参加資格

- (1) 指定教材ワークブックによる自宅学習を終了した者
- (2) 令和元年度スポーツ少年団に指導者登録している者

- (3) 令和2年度スポーツ少年団に指導者登録が見込まれる者
- (4) 青少年の健全育成に寄与することが出来る者（登録規程施行細則補則第2条2参照）

## 8 日 程

別添基本日程表による

（会場及び講師の都合により、日程が変更になる場合もあります。）

## 9 教 材

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行する「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員テキスト」及び「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック」を使用する。（テキスト・ワークブックは、各1部1セットとし、定価1,080円

※10月1日以降1,100円）

## 10 検定試験

集合講習終了後に、検定試験を実施する。検定試験は、テキスト・資料持ち込み可。

100点満点中60点以上で合格。不合格者は、年度内に1回限り、再試験を認めます。

## 11 参 加 料

- ・Aコース～Dコース：3,580円

（テキスト代 1,080円、講習会運営費 2,500円）

- ・Eコース～Gコース：3,600円

（テキスト代 1,100円、講習会運営費 2,500円）

※消費税率変更に伴い、Eコース以降の講習会のテキスト代は、値上げになります。

※参加決定通知受理後、市町村スポーツ少年団取りまとめのうえ、指定口座に納入すること。

講習会申込み後のキャンセル及び講習会欠席による参加料の返金は出来ませんので御注意ください。

## 12 資格認定（重要：別添参照）

(1) 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対し、日本スポーツ少年団指導者制度に基づき、「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証及び認定員章、指導者必携書を交付する。併せて、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づき、「公認スポーツリーダー」資格を付与する。

(2) 令和元年度スポーツ少年団未登録の参加者に対しては、令和2年度スポーツ少年団指導者登録が完了した後に「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格認定を付与する。

## 13 そ の 他

### (1) 講習会教材について

講習会で使用する教材は、参加決定通知と併せて、事前に参加者へ送付します。教材が届いたら、必ず封筒を開封し、内容を確認して下さい。

### (2) 自宅学習の取り扱いについて（重要）

①参加者は、21時間程度の自宅学習が義務付けられています。宮城県では、事前送付する教材（ワークブック）による解答をもって21時間の自宅学習を行ったこととみなします。

②ワークブックは、当日の受付で回収し、自宅学習の実施状況を点検します。自宅学習をしていない方は、講習会の受講は認められません。

### (3) 講習会参加の取り消しについて

講習会の受講態度がふさわしくない場合は、受講資格を取り消します。その場合は、資格の認定も認められません。

### (4) 個人情報の取り扱いについて

参加者の個人情報は、講習会の案内・資料の送付・受講者の名簿作成・登録システム管理を目的に使用いたします。また、この個人情報は、本事業主催団体が情報を共有し、参加者の同意なしに第三者に開示・提供する事はありません。（法令などにより開示を求められた場合を除く）

**令和元年度スポーツリーダー養成講習会  
兼スポーツ少年団認定員養成講習会受講の一部免除について**

本講習会は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー資格の取得も兼ねた講習会です。公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を保有している方は、講習会の一部免除を適用しています。

申込の際に資格保有の有無を記載し、公認スポーツ指導者登録証の写しを添付のうえ、講習会の免除申請を行ってください。

講習会当日の免除申請は受付出来ませんので、御注意願います。

**免除適用科目**

- 1 第 4 章 指導者の役割 I
- 2 第 5 章 文化としてのスポーツ
- 3 第 6 章 トレーニング論
- 4 第 7 章 スポーツ指導者に必要な医学的知識 I
- 5 第 8 章 スポーツと栄養
- 6 第 9 章 指導計画と安全管理
- 7 第 10 章 ジュニア期のスポーツ
- 8 第 11 章 地域におけるスポーツ振興
- 9 スポーツ活動サポートプログラム
- 10 研究協議 ツールボックスミーティング
- 11 検定試験

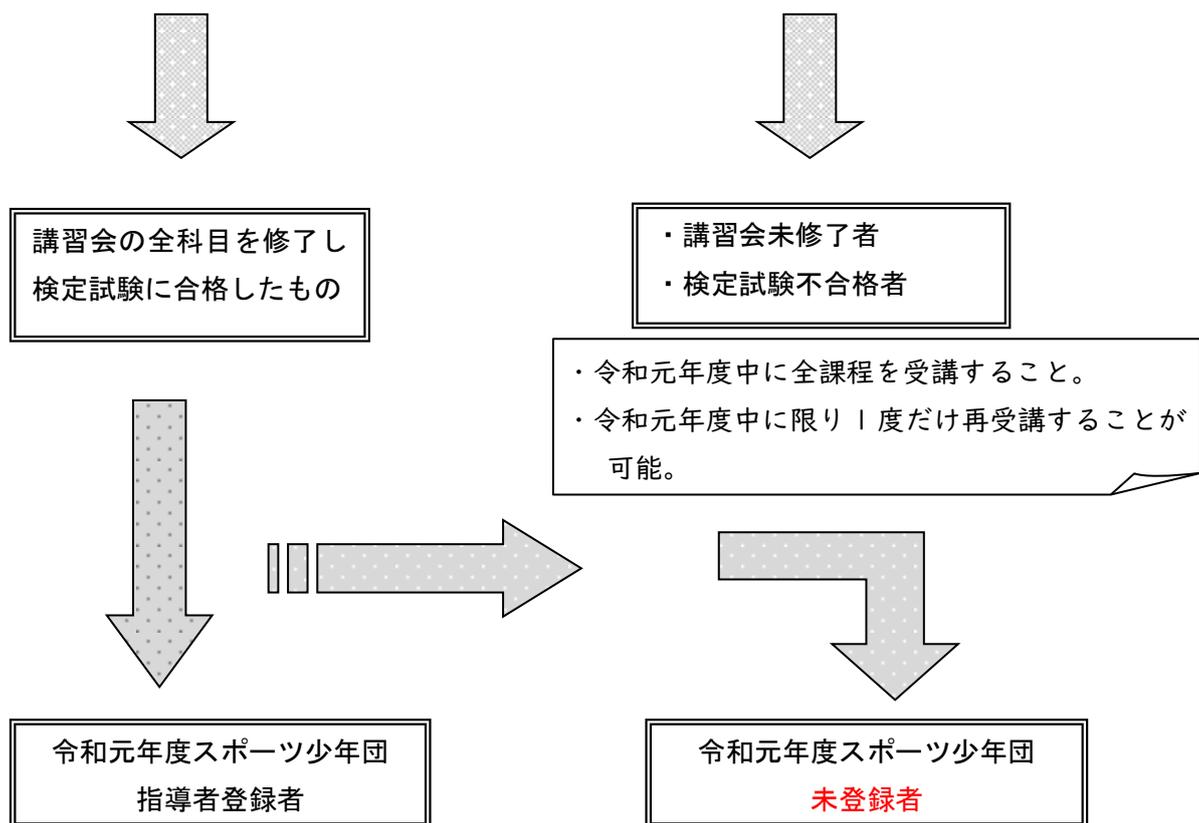
スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会  
基本日程表

時 間	科 目	時間数	時 間	科 目	時間数
9:00 ~9:30	受 付		9:00 ~11:00	第7章 スポーツ指導者に必要な医学的知識	2.0
9:30 ~9:45	開講式		11:00 ~12:00	第8章 スポーツと栄養	1.0
9:45 ~10:45	第1章 スポーツ少年団の理念とその意義	1.0	12:00 ~12:45	<昼食>	
10:45 ~11:45	第2章 スポーツ少年団の組織と運営	1.0	12:45 ~13:45	第9章 指導計画と安全管理	1.0
11:45 ~12:30	<昼食>		13:45 ~15:45	第10章 ジュニア期のスポーツ	2.0
12:30 ~14:00	第3章 運動適性テスト	1.5	15:45 ~16:45	検定試験	1.0
14:00 ~16:00	第4章 指導者の役割 I	2.0	16:45 ~17:45	情報提供	1.0
16:00 ~17:00	第5章 文化としてのスポーツ	1.0	17:45 ~18:00	閉講式	
17:00 ~18:00	第6章 トレーニング論	1.0			
18:00 ~18:30	第11章 地域におけるスポーツ振興	0.5			
計		8.0時間			8.0時間

\*会場等の都合により、日程の内容に一部変更が生じる事があります。

# 公益財団法人日本スポーツ協会公認「スポーツリーダー」 およびスポーツ少年団「認定員」 資格取得までの流れ

スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会受講



\* 3月末に「スポーツリーダー」「認定員」  
として資格認定

(市町村スポーツ少年団を通じて)

\* 令和2年度スポーツ少年団指導者登録  
確認後に「スポーツリーダー」として  
認定(10月末頃)

\* 令和2年度指導者登録しなかった場合  
は資格取得抹消となるので注意すること。

有資格指導者不在団は、令和元年度のスポーツ少年団指導者登録をしたうえで講習会を受講すること。

## ★スポーツリーダーおよび認定員資格の付与について

\* (公財)日本スポーツ協会公認スポーツリーダー、スポーツ少年団認定員の資格を兼ねた認定証を発行します。また、同時に認定ワッペン、指導者必携書も送付いたします。

\* 認定番号(資格番号)はスポーツリーダー、認定員共に同一番号となります。

## ★令和2年度以降の資格について

\* 令和2年度よりスポーツ少年団指導者制度が変更になります。スポーツ少年団指導者として資格を継続する為には、(新)スポーツリーダー(仮称)資格への移行手続きが必要になります。